

燃えるごみに入れないでください

4月は、新しい生活が始まる時期です。引っ越しの際などに大掃除をされるご家庭も多いかと思えます。そのため、この時期は「燃えるごみ」の中に「衣類」や「粗大ごみ（長さ40cm以上のもの）」の混入が多く見られる時期でもあります。これらは、処理施設の重大な故障につながる混入禁止物となります。新しい「人権・情報カレンダー」をご確認いただき、分別のルールを守った出し方にご協力をお願いいたします。

【4月からのルール変更点】

「ぞうきんなど資源化することのできない汚れた布類」について、「廃プラスチック類」として処理が可能となりました。ごみステーションに出す際は、以下のルールを守って出してください。

1. 出すときの規格：40cm×40cm（広げた状態で）※ロール状で40cm×40cmは不可。
2. 搬出の方法：紐で束ねた状態または透明の袋に入れて出してください。
※袋に入れる際は、中身が解るように必ず透明な袋で出してください。

●問合せ 保健衛生課 ☎82-1777 小川地区衛生組合 ☎72-0441

ごみの自己搬入についてお願い

例年、大型連休期間中はごみの持ち込みが増え、場内が大変混雑し待ち時間が長く発生しております。今年は4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）、5月7日（火）が特に混雑が予想されます。（時間帯によっては、1時間程度お待ちいただく場合もあります。）

「処分を急がないごみ」「ごみステーションへ出せるごみ」については、ごみの持ち込みを可能な限り自粛するか混雑期間を避けていただきますようお願いいたします。

詳しい搬入時間等は、東秩父村ホームページをご覧ください。

ごみ処理を安全に継続して行えますよう、皆さまのご協力をお願いいたします。

●問合せ 保健衛生課 ☎82-1777 小川地区衛生組合 ☎72-0441

集合狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

●対象となる犬

生後91日（3ヶ月）を経過した犬。集合狂犬病予防注射を受けない場合は、動物病院などで注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください（注射済証と交付手数料550円をご持参ください）。

※飼いが死亡した時は、役場までご連絡ください。

●注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月3日（水）	高齢者生きがいセンター	午前9時30分～午前9時50分
	東秩父村役場（表側駐車場）	午前10時10分～午前10時30分
	東秩父村ふるさと館（旧大内沢分校）	午前10時50分～午前11時10分
4月4日（木）	保健センター	午前10時～午前10時20分
	ヤマメの里駐車場	午前10時40分～午前11時

注射等の費用（犬1頭につき）※注射会場は混み合いますので、おつりのないようお願いします。

◇登録済の犬

狂犬病予防注射料 2,950円
注射済票交付手数料 550円
計 3,500円

◇新規登録の犬

登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射料 2,950円
注射済票交付手数料 550円
計 6,500円

●問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

「安全に集合狂犬病予防注射を受けるために」

狂犬病は、感染して症状が出てしまうと、人も犬も100%死亡する恐ろしい人畜共通伝染病です。犬ができるだけ安全にこの注射を受けるため次の点に気を付けてください。

- ①予防注射は、犬の健康状態がすぐれない時は接種を延期します。
- ②健康に対して不安がある場合は、かかりつけの獣医師に事前に相談してください。
- ③健康な状態であっても、ごくまれにショック症状等、副作用が起こることがあります。注射後は、犬の状態をいつもより注意深く観察してください。もし異常が出た時は、会場でまだ注射が行われている時間ならば会場へ運んでください。会場での注射が終わっている場合は、最寄りの獣医師の病院へ連絡をしてください。埼玉県獣医師会東松山班